

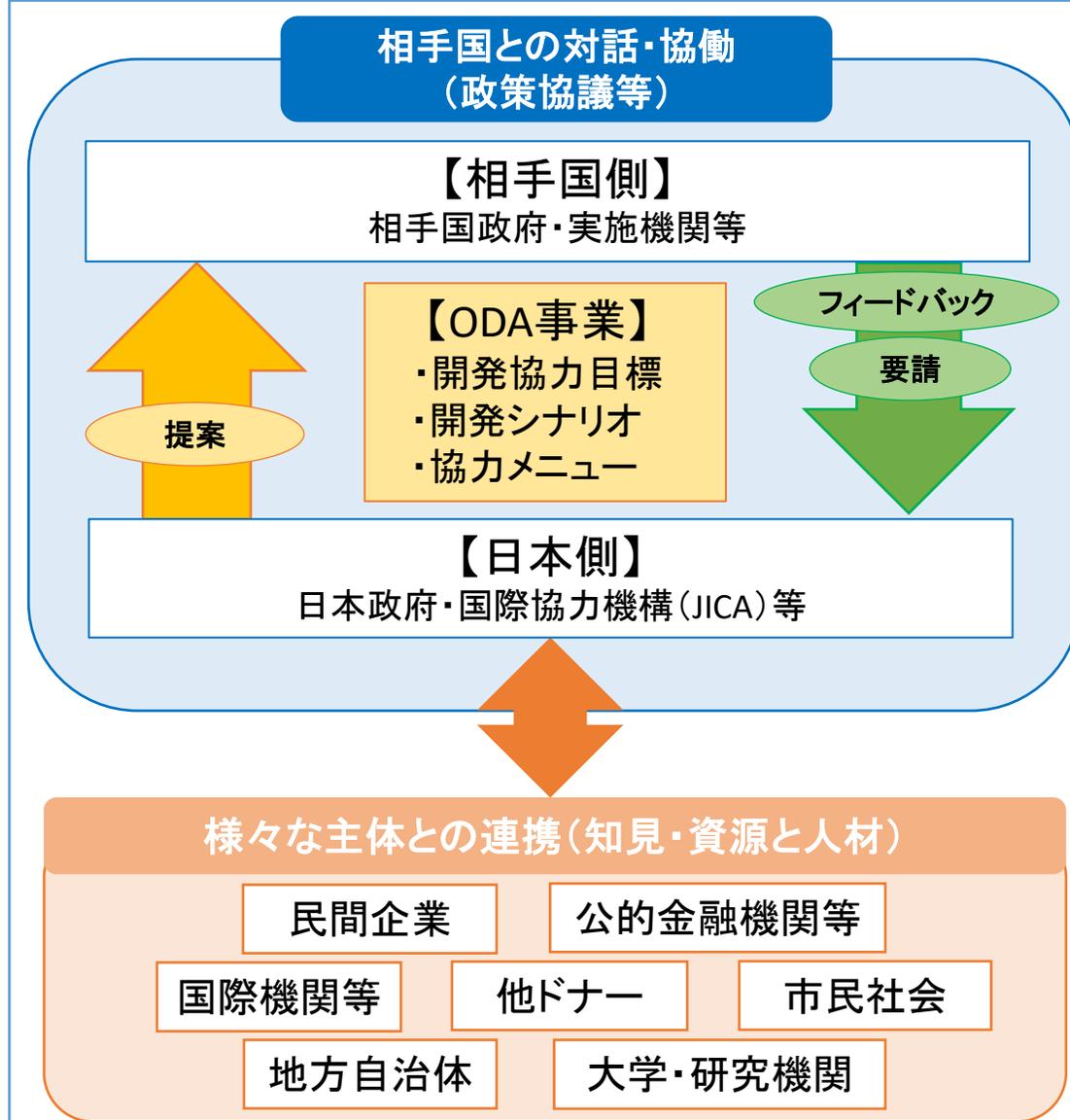
1. オファー型協力とは

- ✓ 対象国との対話・協働の場において、外交政策上、戦略的に取り組むべき分野の**開発協力目標**とそれを実現するための**開発シナリオ**(上記目標を達成する方法)と**協力メニュー**(上記目標を具体的に実施する案件の組み合わせ)を、我が国の強みを活かし、かつ、相手国にとっても魅力的な形で積極的に提案し、案件形成を行っていくもの。
- ✓ その際、**様々な主体(民間企業、公的金融機関、国際機関、他ドナー、市民社会、地方自治体、大学・研究機関、等)**を開発のプラットフォームに巻き込んで連携し、互いの強みを持ち寄り様々な協力を組み合わせることで、開発効果を最大化する。
- ✓ 開発途上国の課題解決と同時に、我が国の課題解決や経済成長にもつなげる。

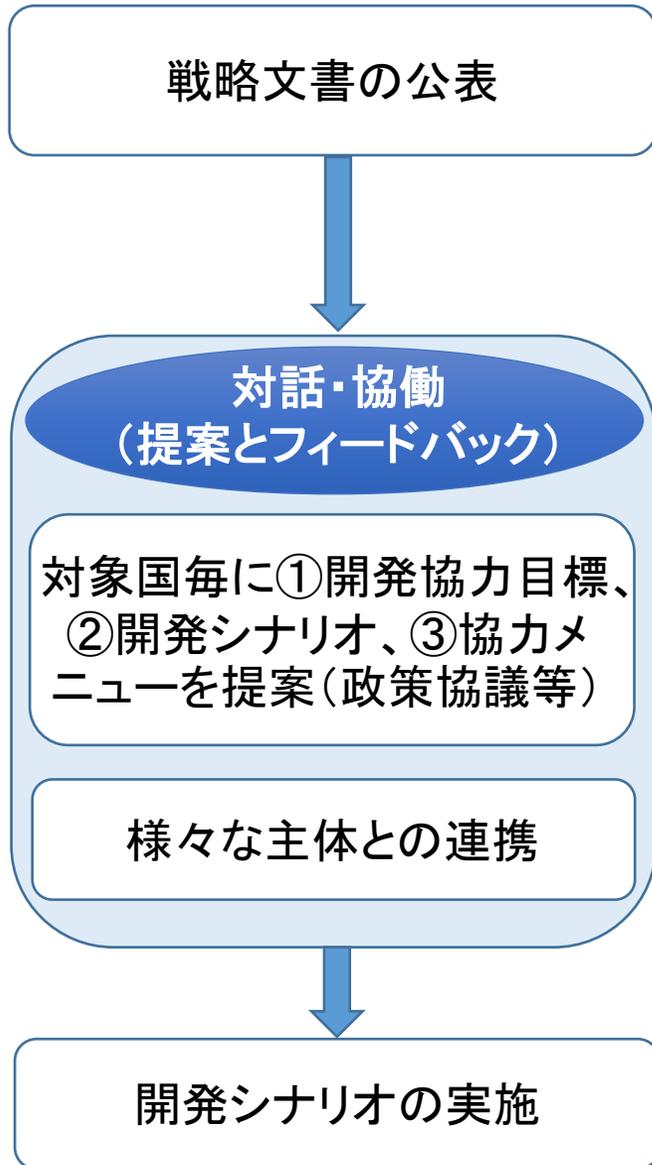
注: 公的金融機関等

国際協力銀行(JBIC)、日本貿易保険(NEXI)、海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)、海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)、エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)、日本貿易振興機構(JETRO)等

2. 開発のプラットフォームのイメージ図



3. 今後の具体的な流れ



- 我が国の外交政策を踏まえて、資源と人材を集中的に投下し、戦略的に取り組む分野を選定し、戦略文書(注)を策定して公表(2023年9月15日公表済み)。戦略文書は、分野別の①開発協力目標、②開発シナリオを含むものとする。

(注)別紙:2023年9月に公表した戦略文書の重点分野

- 戦略文書に基づき、対象国毎にテーラーメイドした上記①、②、及び③協力メニューを策定し、対象国に提案する。
- 対象国政府との対話を通じ、対象国のフィードバックを踏まえた上で、包括取決め等の作成等により協力の方向性を確認し、ニーズに応じて機動的にODAを投入する。これにより、案件実施の予見可能性を高め、様々な主体の案件参画を促す。
- 開発途上国の課題を解決すると同時に、日本の課題解決や日本の経済成長につなげる。

(別紙)

戦略文書(2023年9月公表)の下での重点分野

- ① 気候変動への対応・GX
- ② 経済強靱化
- ③ デジタル化の促進・DX

① 気候変動への対応・GX

1. 開発協力目標

- 気候変動への対応における各国の状況を考慮しつつ、公平かつ実現可能な形での脱炭素化やエネルギー移行への支援を通じてパリ協定の実施を促進する。また、エネルギー安全保障の確保を考慮しつつ、直面する開発課題と気候変動対策を両立させて推進し、持続可能かつ強靱な社会の構築を促進する。

2. 開発協力目標を達成する方法(開発シナリオ)

パリ協定実施に向けた制度構築・人材育成等

- パリ協定の実施のため、各国の開発計画や長期戦略等の策定・実施支援や人材育成、能力強化支援や気候資金の規模の拡大等の支援を促進する。

開発途上国の持続可能な開発と気候変動対策に貢献するとともに、持続可能かつ強靱な社会を構築する(緩和と適応の推進)

- 温室効果ガスの排出削減・吸収増進を通じ、我が国の技術やノウハウを活用し、持続可能な開発と気候変動対策を同時に実現する。
- 気候変動の影響も受けた気象災害の増加、中長期的な気温や海水面の上昇といった課題に対応するため、各途上国の気候変動への強靱性向上を支援する。その際、我が国の企業や地方自治体の技術や知見を最大限活用する。
- エネルギー移行においては、脱炭素化とエネルギーの安定供給の両立が重要であり、移行期における持続可能性と安定性の確保を図るため、多様な技術の開発と社会実装の促進を支援する。

3. 開発シナリオを実施するための協力メニュー

ODA事業

パリ協定実施に向けた制度構築・人材育成等

【技術協力】

- ・ マスタープラン、ロードマップ等作成
- ・ 計画実施能力強化
- ・ 気候資金へのアクセス能力強化
- ・ GX人材育成
- ・ 関連施設の運営・維持管理

開発途上国の持続可能な開発と気候変動対策への貢献とともに、持続可能かつ強靱な社会の構築（緩和と適応の推進）

【資金協力】

- ・ 【円借款】低炭素型施設・機器整備・開発政策借款等
- ・ 【無償資金協力】低炭素型設備・資機材供与等
- ・ 【海外投融資】民間企業等による関連施設の運営・維持管理

【技術協力】

- ・ 計画策定支援・実施能力強化（農業・環境・水分野等）

様々な主体との連携

地方自治体・大学による温室効果ガスの排出削減に向けたノウハウの活用

緑の気候基金（GCF）や国際開発金融機関（MDBs）による更なる資金動員

民間企業による日本の技術等を活用した施設整備や運営・維持管理等に対する公的金融機関の支援（例：JBIC・NEXI）

関係機関による調査・補助事業（例：JETRO）

国連工業開発機関（UNIDO）を通じた日本の先進的技術の活用

市民社会（NGO）による再エネルギーシステムの設置、維持管理に係る人材育成

4. 今後の協力メニューの組み合わせ例

- ODAを通じ、日本の民間企業や地方自治体等の知見を活用し、低炭素型施設を整備するとともに、産業の多角化を支援する。
- 「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）」構想の実現に向け、クリーン電力や制度構築・人材育成の支援を通じ、開発途上国の脱炭素化を支援するとともに、新エネルギー（水素やアンモニア等）のバリューチェーンを構築する。



② 経済強靱化

1. 開発協力目標

- 様々な国際的リスクへの途上国の経済的な強靱性を高め、我が国を含む自由で開かれた世界経済と当該経済との間で相乗効果が発揮されるようにする。

2. 開発協力目標を達成する方法(開発シナリオ)

グローバル・サプライチェーン及び産業構造を強靱化・多角化する

- 「共創」の発想に基づき、各国の主要産業をはじめとする潜在能力を活かしながら、産業投資政策・ビジネス環境整備やサプライチェーン多角化支援、企業・起業家等の人材育成を通じて、国際市場へのより公正なアクセスの確保と、経済社会の自律性・強靱性の強化を支援する。その際、低所得国や島嶼国など、特に脆弱な立場に置かれた国々を念頭に、現地の課題解決に必要な資金需要への民間資金動員や我が国企業と現地企業間の協働・連携関係強化を促進する。
- 我が国と途上国が貿易・投資面でのパートナーとしてより強固で信頼のおける関係性を構築できるよう、産業多角化に向けた取組の中において、各国の特徴を活かしつつ、バランスの取れた質の高い成長を実現するための支援を行う。

資源国と国際社会の双方にとって安定的な鉱物資源開発を確保する

- 脱炭素社会の実現に向け新しい電源や次世代の産業に必要とされる重要鉱物資源が、それらの資源開発ポテンシャルを有する途上国において公正かつ持続的に開発され、安定的に供給がなされることは、途上国の質の高い成長の達成と我が国も含め広く世界経済のリスク低減のために重要であることから供給源や供給元の多角化を始めとして支援を行う。
- また、資源国での持続可能かつ安定的な開発を支えるため、教育・保健・水・衛生・交通を始めとする基礎的なインフラ整備と人材育成を支援するとともに、雇用創出に努めつつ、長期的な視点から鉱山周辺地域の産業の多角化への支援を推進する。
- さらに、途上国と我が国含む世界経済のサーキュラーエコノミー(循環経済)への移行と持続的発展への貢献を図るため、我が国の優れた金属精錬技術等を活用して、廃棄物から貴金属を抽出することによる国際的なリサイクルシステムを途上国との間で構築することによって、資源の乱開発を防ぎ、使用量が急増すると予想される重要鉱物資源の有効な利用を促進する。

3. 開発シナリオを実施するための協力メニュー

ODA事業

グローバル・サプライチェーン及び産業構造の強靱化・多角化

【技術協力】

- 法制度・外国投資環境整備(税制等)
- 貿易管理・税関に関する行政手続円滑化(電子化)
- 新たな産業の育成(政策策定等)
- 周辺地域開発のマスタープラン作成

【資金協力】

- 【無償資金協力】 輸送・産業関連インフラの整備

資源国と国際社会の双方にとって安定的な鉱物資源開発の確保

【技術協力】

- 鉱業開発戦略・マスタープラン作成、法制度整備
- 本邦研修／専門家派遣
- 鉱山保安・環境対策能力強化、鉱物資源情報整備

【資金協力】

- 【無償資金協力】 資機材供与(環境負荷軽減対策等)
- 【円借款、無償資金協力】 鉱山等の周辺関連インフラ整備

様々な主体との連携

公的金融機関や関係機関によるサプライチェーン強靱化に向けた調査・補助事業(例:JBIC・JETRO)

民間企業による日本の技術等を活用した施設整備や運営・維持管理等に対する公的金融機関の支援(例:JBIC・NEXI)

国際開発金融機関(MDBs)による更なる資金動員

4. 今後の協力メニューの組み合わせ例

- ODAを通じ、工業開発戦略の策定や人材育成を支援し、鉱山の周辺関連インフラを整備するとともに、地域開発も支援する。
- 開発途上国における輸送・産業関連インフラの整備に加え、円滑な通関手続の実施を後押しし、当該国におけるサプライチェーンの強靱化を支援する。



③ デジタル化の促進・DX

1. 開発協力目標

- 途上国及びその国民が、安全、公平かつ安定的にデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現する。

2. 開発協力目標を達成する方法(開発シナリオ)

開発課題解決へのデジタル活用と民間との協働の推進

- 途上国の課題解決に取り組むに当たり、各領域・分野でフィジカル空間とサイバー(デジタル)空間の融合による経済成長と社会課題の両立を企図し、デジタル技術とデータの利活用によって、従来以上の高い成果・付加価値を生み出す協力に取り組む。取組成果・教訓を蓄積して、SDGs 達成への高い課題解決力を備えた事業を実施する。
- 開発効果の一層の発現のためには、スタートアップ企業などデジタル・パートナーとの連携が不可欠である。デジタル・パートナーの参画推進のためにもデータ活用基盤や関連法制度の整備を支援し、国内外の新たな知・技術を探索・獲得しながら共創により課題解決に取り組む。また、途上国への協力経験が我が国に還元され、日本の知・技術の強化に資することも重視する。

DFFT(信頼性のある自由なデータ流通)の考え方に基づくデジタル化推進のための基盤整備

- 途上国が経済社会のデジタル化の恩恵を享受し、またデジタル化による格差や安全リスクを削減するための基盤を整備する。具体的には「デジタル化の担い手となる人材・産業の育成」、「デジタルインフラ」、「デジタル空間の安全を確保するサイバーセキュリティへの支援」に取り組む。また、国際的な議論も踏まえつつ包摂的なAIガバナンス及び相互運用性に関する協力を検討する。
- これらデジタル基盤への支援は、デジタル社会において途上国と我が国の互恵的な環境づくりという観点からも重要であることから、協力を通して経済社会のデジタル化に関する交流や相互の発展、自由で安全なデジタル空間の構築に取り組む。

3. 開発協カシナリオを実施するための協カメニュー

ODA事業

開発課題解決へのデジタル活用と民間との協働の推進

【技術協カ】

- ・ 様々な分野におけるデジタル技術、データの利活用促進
＜デジタル技術の活用例＞
- 保健：遠隔診断、カルテ情報の共有、電子母子手帳等
- 金融：モバイル送金・決済システムの構築等
- 農業・環境・防災：衛星、ドローン、センサー等を用いたデータ・画像解析による農業生産・森林管理・防災・測位システムの構築等

DFFTの考え方に基づくデジタル化推進のための基盤整備

【技術協カ】

- ・ 人材育成（DFFT、サイバーセキュリティ、ビッグデータ解析、センサー・画像解析、製造業高度化等）
- ・ 法制度整備（電子商取引、データの流通・利活用、個人情報・知的財産権の保護等）
- ・ デジタル技術の実証・普及
- ・ デジタル産業（スタートアップ含む）の育成

- 【資金協カ】・【円借款】開発政策借款（法制度整備・政府のデジタル化支援等）
- ・【円借款、無償資金協カ】デジタル関連資機材・インフラ施設の整備等

様々な主体との連携

国際機関（例：ITU等）や民間企業等によるサイバーセキュリティ等に関する技術・知見の活用

民間企業による日本の技術等を活用した施設整備や運営・維持管理等に対する公的金融機関等の支援（例：JBIC・NEXI・JICT）

国際開発金融機関（MDBs）による更なる資金動員

地方自治体・大学によるICT技術者の人材育成

関係機関による調査・補助事業（例：JETRO）

4. 今後の協カメニューの組み合わせ例

- ODAを通じ、政策・法制度整備等支援を行うとともに、本邦企業の参画も得ながらデジタル産業促進を行う。
- 日本のサイバーセキュリティ対策上も重要な開発途上国において、マルウェア対策等の能力強化に係る人材育成及び関連する機材・施設等の整備を通じ、同国におけるサイバー空間強靱性を強化する。

